

かながわ さとおや

第122号

2025 年 3 月発行

発行 神奈川県里親会

藤沢市みその台 1-3

聖園子供の家 気付

<http://kanagawa-satooya.jp>

印刷 アサヒ企画

大井町金子 910



掲載記事

- ・ 児童相談所長インタビュー
- ・ 里親養育支援に係る取り組み及び児童自立生活援助事業の改正について
- ・ かながわさとおやの集い
- ・ 各地区里親会活動報告
- ・ 映画紹介
- ・ 表彰関係
- ・ 編集後記



児童相談所長インタビュー



このコーナーでは、里親活動に関連する法改正や 18 歳以降の措置継続といったトピックについてご紹介させていただきます。

記事を執筆するにあたり、神奈川県中央児童相談所の杉山所長、平塚児童相談所の新納所長にインタビューを実施させて頂き、神奈川県児童相談所の対応状況についてお話を伺いました。

インタビューは 9 月 7 日に県中央児童相談所の会議室で実施致しました。

◆経歴・お人柄

杉山所長

学生の頃、夜間指導員の仕事をお手伝いでやっていました。その頃から新納所長と知り合いで一緒に活動してきました。

施設、相談所、精神保健などの仕事に従事してきました。

当時の児相は非行のお子さんの対応が多かったですが、虐待防止法も施行され、現在は虐待への対応、障がい者の方の対応が増えています。

宿泊で出かけたり、BBQ を企画したり、といった楽しい思い出があります。

新納所長

最初は福祉職に就き、施設で従事しました。その後、児相を担当、直接お子さんを支援する業務に携わることがとても大切だと考えています。



◆里親活動

新納所長

里親さんは、措置委託、緊急里親、三日里親など、登録者のうち 57% が実際の活動に従事しています。かなり精力的に活動されているイメージです。

杉山所長

6 割近い方が活動されている状況です。施設が満所の問題もあり、急遽、里親さんをお願いをしたりと、色々な形でやって頂いています。

新納所長

子どもの特性上、専門的な支援が必要な子もいらっしゃいます。そうすると、委託率を上げるというより、児童相談所、里親、児童養護施設が連携して対応していく必要があります。その中で、里親委託がより適したケースを進めていく考えです。

特徴のあるお子さんを里親委託するとなると、より支援体制を充実させていく必要があります。その支援体制について、他の自治体からも学んでいきたいと考えています。

◆法改正による 18 歳の年齢制限撤廃

杉山所長

平成 23 年 12 月 28 日に国から出ている通知に基づき、児童養護施設等に入所できるのは 20 歳までとなっています。

満 18 歳を超えて、20 歳まで引続き措置を行うことができますが、全てのケースというわけではありません。

大学生や専門学校へ進学した子どもが、生活が不安定な為に継続的な養育が必要になるケースがあります。また、就職しても、継続した養育が必要なケースもあります。障がいや疾病を理由に就職や進学が決まらないお子さんで、継続的な養育が必要となる場合もあります。

本人と里親、施設、相談者が話しあって決めていきます。

新納所長

今回の法改正では、児童自立生活援助事業が改正されました。

措置は20歳まででしたが、児童自立生活援助事業に統合されて、24歳以降も支援できる内容になりました。

そこを見て「年齢制限の撤廃」と言われているようです。

この事業は、里親や児童養護施設でも実施できますが、申請が必要となります。

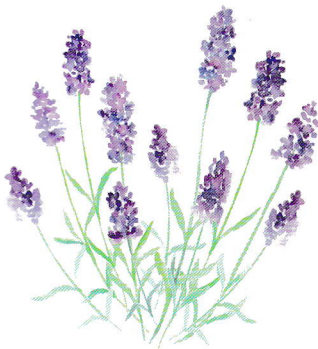
まず必要な子どもについては20歳まで措置延長しましょう。

20歳になり措置解除で自立できる場合は良いですが、そうで無い場合は、20歳でいきなりこの制度を使う検討を始めるのでは準備が十分にできないです。措置延長をしたら、半年か1年に一回、本人、児相、里親で話し合いの場を設けて、この自立生活援助事業の利用を検討していくことが良いと考えます。

杉山所長

年齢制限撤廃という言葉だけが伝わり、措置延長も撤廃されたように聞こえてしまっていますが、新しい支援制度で、その先も支援できるという話です。

里親は、委託児童含めて4人まで、という定員も定められています。18歳を迎える少し前から、そのお子さんにどういう支援をしていくか、この先の事業をどう活用していくか、検討していくのが良いと考えます。



◆措置解除後の支援制度

杉山所長

措置解除後は、あすなろサポートステーションを活用して頂くのが大きな仕組みとなります。自立生活援助事業をどう使って頂くかの検討ができます。

18歳を迎える前に、そういった資源を使えます、という情報を伝えていく必要があると考えます。

新納所長

児童養護施設のお子さんたちは、先輩たちを見ながら、こうやっていく、というのを知る機会があります。

里親の家の子どもは、子どもからしたらその家の子なので、18歳までそういった情報に触れず、突然18歳の措置解除タイミングを迎えるケースもあります。

里親家庭の子どもの支援は課題があると感じています。

できるだけ若いうち、中学生くらいから意識してもらう必要があると考えます。里親家庭の子どもは、そのようになっていません。

杉山所長

施設の子どもは情報網がありますが、里親の子どもの場合、学校での情報網が少しあるくらいです。それを閉ざしてしまったおさんは難しくなります。Youtube等から情報を集めると、自分の都合の良い情報を集めてしまうことがあります。

そういった課題に対して、里親だけでなく、色々な機関が連携して対応していく必要があると考えます。

新納所長

子どもからしたら、里親家庭の生活がずっと続いていくイメージを持っています。里子という意識はあるが、生活が続くと思ってしまう。

里親会の大会で、ユースプログラムとか、そういった用意もあるので、触れていくのも良いかもしれません。

◆里親会への新規入会について

杉山所長

里親認定の最後の面接には同席しています。その場では、必ず里親会について説明し、入会をお勧めしています。

里親相談員も新規里親さんとは必ず面談して、里親会のことを説明しています。

しかし入らない人が増えているという実態はあります。

魅力ある発信をする必要もあると感じます。ちらしのような、配布できるようなツールの準備などです。

神奈川県広報誌のように、視覚情報が多くて、見やすく、見たくなるようなチラシを準備するのは如何でしょうか？相談員が訪問する際に、そのようなチラシを配ることもできると思います。

新納所長

里親会にお誘いする機会としては、新規里親登録式があると思います。それ以降は里親会の方では、里親登録の名簿は持てないので難しいのではと思います。

杉山所長

登録式の前の訪問の際に、情報提供していくのが良いと考えます。早い段階で情報提供していくことができると思います。

編集委員（西本）

里親講座や認定前研修は、各里親会の担当が順番で対応しているので、同じ資料を使って里親会の活動を伝えるのが良さそうですね。

職員の方

里親講座は年三回あります。

新納所長

ピアサポートはとても大事だと考えています。町内会、PTAの入会が減っているという話はありませんが、里親会は、それらよりもっと必要なサポートがあり、里親同士で支援できと思っています。



数字で見る里親制度

◆ 令和6年3月31日現在の状況

県内（県所管）の里親登録数	312 組
長期委託中	126 組
活動率	57.4%
新規登録里親数	27 組
里親をやめた人の数	19 組
県所管の里親に委託されている子どもの数	150 人
里親委託率 (里親委託数／児童養護施設＋乳児院措置数＋里親委託数)	22.4%

里親養育支援に係る取り組み及び児童自立生活援助事業の改正について

神奈川県子ども家庭課より

○「育ちをつなぐ連絡シート」令和6年度版

里親支援充実プロジェクトの一環で、子どもの育ちをチームで行うというものを可視化したものです。

<里親への主な支援機関の役割>

児童相談所

- ・里親養育への支援
- ・研修、レスパイトケアなど
- ・年に1回、自立支援計画を策定
- ・子どもへの支援
- ・子どもへの心理司による発達検査や心理検査を行い、発達の状況を確認
- ・ライフストーリーを伝える支援、真実告知

里親相談員

- 県知事の委嘱を受け活動する。
- ・里親経験者として、子育てのことなど悩みの相談
 - ・里親家庭の訪問
 - ・里親制度の啓発、広報活動

里親会

- ・里親間の相互援助と連携をはかる
- ・養育技術・資質の向上をはかる
- ・里親制度の普及発展、児童福祉の増進に寄与

出身施設

- ・委託後の訪問や里帰り、アフターフォロー

家庭養育支援センター

- ・養育相談支援
- ・里親の新規・更新登録に必要な研修の受け入れ
- ・里親制度の広報啓発活動
- ・里親家庭の家庭訪問等継続的な関わり

里親支援専門相談員

- ・家庭養育支援センターと連携し、個別相談等の支援
- ・委託前から委託後の養育相談及び家庭訪問

○「児童自立生活援助事業」の改正について

義務教育終了後、里親等委託又は施設入所措置が解除された児童等に対して、引き続き里親家庭や児童養護施設等において、相談や生活援助、就業支援等を行うものです。

令和6年4月から、本事業が自立援助ホームだけでなく、里親家庭やファミリーホーム等でも実施できるようになりました。22歳以降も、やむを得ない事情（＊1）があり、児童相談所が必要性を認めれば、引き続き里親家庭で支援が継続できます。（＊2）

＊1 大学等に就学中、就職活動中、就職していない（試用期間中）等

＊2 里親の場合、「児童自立生活援助事業」による支援中は引き続き里親手当てが支払われます。

・事業を実施するためには、県子ども家庭課への認定申請（運営規定、約款等）、事業開始届の提出が必要です。

かながわさとおやの集い

バルーンアート教室

8月25日(日曜日)に小田原市の施設、川東タウンセンターマロニエで昨年度も好評だった「バルーンアート教室」を今年度も行いました。

参加者は大人23名、子ども20名でした。講師のベンジャミンさんの作るたくさんのバルーンアートに歓声が上がります。かわいかったり、きれいだったり、カッコよかったりのバルーンアートに子どもたちだけではなく、大人も皆笑顔で楽しみました。

自分で作る体験は、風船を膨らませて形にする難しさを実感しながら、出来上がったときの嬉しさとおもしろさがあります。

子どもたち皆がなぜバルーンアートが好きなのか。少し知ることのできた教室でした。

おしゃべりサロン

2月9日(日曜日)バルーンアート教室と同じ小田原市の施設、川東タウンセンターマロニエで「おしゃべりサロン」を開催しました。大人24名、子ども8名の参加でした。

なかなか会うことのない他地区の里親会の人たちとのテーマのないおしゃべりがとても学びの多いものになりました。

皆さんそれぞれに普段声に出すことのない苦労話があり、それを聞くと、共感し、自分だけじゃなかったと思うことが多々ありました。いつも笑顔で子どもと接している姿ばかりの里親仲間が、実はとてもつらい経験をしていた話は心に残りました。

「声に出すことの大切さ。」これからも話のできる機会が多くあることを望みます。



各地区里親会活動報告

湘南・大和里親会

湘南・大和里親会では、今年度もアイデアいっぱいの行事を開催しました。子どもも大人も本気で楽しむ「運動会」、自然とふれ合う「地引網」、生活に役立つ「救命講習」。各行事を楽しみながら、里親同士の関わりを持つことができ、子どもたちの新たな一面も見ることができました。また、児童相談所の皆さん、里親支援専門相談員の皆さんにもご参加いただき、良い交流の機会となりました。

そして、地域ごとの「お話サロン」も行いました。里親同士ならではの話に励まされ、つながりの大切さを感じるひと時となりました。

今後も様々な交流を通して、お互いが支え合える里親会となっていけたらと思います。

県央里親会

県央里親会創立 50 周年祝賀会が 2024 年 8 月 3 日に、海老名レンブラントホテルでおこなわれました。コロナ禍などもあり 2 年越しでの開催となりましたが、会員、賛助会員、会員の子ども達、来賓総勢 95 人が集まりました。施設あいさつでは、創立当初の話なども聞けて懐かしそうな笑顔があちこちで見られました。立食形式で食事を楽しみながら、バルーンアート、特技大会、生バンド演奏など盛りだくさんの内容でした。特技大会は、我が家も仲良し里親さんの子どもたちと一緒に、手話で「虹」を披露しました。たくさんの子どもたちが飛び入りでステージに上がってきてくれて、手話を一緒に楽しみました。みんな上手でとってもかわいかったです。本格的なカルメンが聴け、フラワー、歌、ダンスなど、普段見られない意外な姿をたくさん見ることができました。

あまり会う機会のない方にもお話しすることができたり、久しぶりに会えた子どもたちの成長にびっくりしたり、とても楽しかったです。子ども達に関わる色々なことが随分と変わり、これから養育する者に新しく取り入れられていくことが多くなるだろうと感じます。その変わり目にいることに不安もありますが、この仲間とであれば心強いな、と感じられる時間でした。

理事の皆さん、心づかいの詰まった会、どうもありがとうございました。

西湘なでしこ会

今年度初の試みとして、小田原市にある白糸マス釣りセンターで「マス釣り & BBQ」を行いました。マス釣りに子どもたちはおおはしゃぎでした。釣ったマスは BBQ で焼き、みんなでおおはしゃぎました。子どもはもちろんのこと、大人も楽しめる会づくりを目指しています。

そのほかにも研修会やサロン、ミニ運動会等で会員同士親睦を深めています。



あおぞら里親会

あおぞら里親会の最大イベント、クリスマス会が今年も行われました。

今年は里子、里親総勢 50 人、児童相談所の職員や里親支援専門相談員の方など関係者が 20 人集まり、軽食を食べながら親睦を深めることができました。

マジックショーや、絵本の読み聞かせ、ボールプールでの宝物探しなど子供達は大はしゃぎ！！本物そっくりな里親サンタクロースも登場して、子ども達の目はとても輝いていました。また来年も皆さんで楽しい思い出が作れると良いなと思います

鎌倉三浦地域里親会

ここ数年 11 月恒例となっているレクリエーションイベント「みかん狩り」を今年度は横須賀市里親会と初めての共催で 11 月 9 日（土）横須賀市津久井浜農園にて開催しました。地域のライオンズクラブや児童福祉施設の子ども達も含め総勢 70 名の参加、大変賑やかなイベントとなりました。

「このみかんは甘いかな？」「この木のみかんは甘いよ～」子ども達は甘いみかん探しに夢中、みかん山を駆け回ります。甘酸っぱいみかんをたくさん頂いた後は水辺のある広い原っぱでお弁当を広げ、食後は「お手玉的入れ・しゃもじりレー」を全員でチーム戦を行いました。大人も子どもも一緒にゲームは賑やかで、大人も真剣そのもの！みかん山に歓声が響き渡りました。他地域里親会とレクレーションを通して交流でき、今後の活動に繋がる契機になりました。

映画紹介

『LION/ ライオン ～ 25 年目のただいま～』

2016 年のオーストラリア・アメリカ合衆国・イギリス合作のドラマ映画。

キャッチコピーは、「迷った距離 1 万キロ、探した時間 25 年、道案内は Google Earth」。

＜映画について＞

1980 年代のインドの貧しい村で暮らす 5 歳の少年サルーは、停車中の長距離列車で眠り込み、東に 1,600km の言葉の通じない見知らぬ土地コルカタに運ばれてしまう。数奇な運命をたどりオーストラリアの夫婦の養子となったサルーは、大学のクラスメイトのアドバイスを受け、Google Earth で故郷を探し始めるストーリー。

映画の中でサルーに続いて、養子として引き取られたマントッシュは、ストレスを感じると頭を壁にしきりにぶつけるなどの自傷行為をすることがあり、成長後も、サルーほどには社会に馴染めず、ドラッグを求めることもある青年として描かれています。

サルーは養母に対し「ママに本当の子がいれば」、「本当の子なら白紙で生まれたのに」、「僕らは過去を持って生まれた。」

それに対し、養母は『自分の子どもを産もうと思えば産めたのよ。』『自分が子どもを産むことより、今この世にいる子を助けようと思ったから。』

論理的にも倫理的にも極めて正しくも難しい力強い言葉を、里親をしていらっしゃる方には感慨深く受け入れられるかもしれません。

全編を通して、子どもの頃に暴力や貧困に遭い、個人として尊重されないことがいかに人間を苦しめるか、そして、そうした環境からの自律的な脱出がいかに難しいかに焦点が置かれています。今でもインドでは年間 8 万人の子どもが行方不明になる背景を思い浮かべながら見ていただけたらと思います。



表彰関係

全国里親会会長表彰

西本昌嗣・真弓里親（西湘）

関東甲信越静里親協議会会長表彰

D.S. ビュレント・坂田谷早苗里親（湘南・大和）
他 1 組

神奈川県里親会会長表彰

五百久信行・律子（県央）
石井元・美里（湘南大和）
他 3 組

編集後記

編集委員会で話し合いをし、初の試みである神奈川県中央児童相談所の所長と平塚児童相談所の所長へインタビューをすることができました。貴重なお話を聞くことができ、私達里親と支援機関との連携が大変重要であることを再認識いたしました。

この広報誌が会員の皆様にとって読んでいて心温まるものになり、里親活動にお役に立てることを心から願っております。最後まで読んでいただきありがとうございました。（中村）